

(仮称) 第二次こだいら観光まちづくり振興プラン策定の基本方針について

1 策定の背景

本市では、観光まちづくりの施策について、「小平市観光まちづくり振興プラン」(平成26年度～令和5年度)により、小平市の魅力(地域資源)を知ってもらうために様々な施策を実施し、観光まちづくりを推進してきた。

現行計画が令和5年度末で終了することから、今後の施策を推進するにあたり、これまでの取組の成果や課題を整理するとともに、コロナ禍の経験も踏まえた新たな対応が求められている。また、観光は、産業(商工業・農業)の分野にとどまらず、地域社会、文化、自然、市内施設、各種イベントなど様々な分野にも関わるため、行政のみならず関係団体や民間事業者、市民などの協力、参加が不可欠である。多様な主体が参画して地域の活性化を図り、小平市の観光まちづくりを推進するため、「(仮称)第二次こだいら観光まちづくり振興プラン」を策定するものである。

2 位置付け

本プランは観光まちづくりの基本理念や将来の方向性を示すものであり、計画的に取組を進めるための指針と位置づける。

また、プランの策定にあたっては、上位計画である「小平市第四次長期総合計画」や「小平市産業振興基本計画」のほか市の関連計画と整合を図る。

3 対象期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とする。

4 策定体制

(1) こだいら観光まちづくり振興プラン検討委員会

学識経験者、関係団体、事業者、公募市民により構成するこだいら観光まちづくり振興プラン検討委員会(以下、「検討委員会」という)を設置する。

(2) 市民からの意見・要望の収集

計画策定にあたっては、(1)による公募市民の参加や、計画の素案の段階において、市民意見公募手続を行い、広く市民の意見を収集する。

(3) 庁内体制の確保

関係部局の連携を図るため、こだいら観光まちづくり振興プラン策定調整会議を設置する。

5 策定上の留意事項

(1) 市議会への報告

策定作業の進捗状況については、必要に応じて適宜、市議会に対して報告を行う。

(2) 情報の公開

検討委員会は公開とし、終了後速やかに、会議録等をホームページ等で公開する。

6 スケジュール

	検討委員会・市民参加	事務局
令和5年4月	市民委員公募（市報等掲載） 公募委員の決定	
6月	検討委員会①	調整会議
8月	検討委員会②	調整会議
10月	検討委員会③	調整会議
11月	パブリックコメント実施	
令和6年2月	検討委員会④	調整会議
3月		計画策定 製本・印刷

※スケジュールについては、プラン策定の進捗状況等により変更の可能性あり。